

第 I 章 生田緑地ビジョン策定にあたって

1. 策定の趣旨

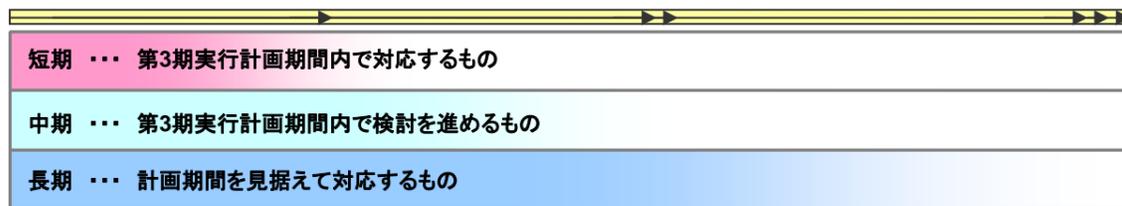
生田緑地ビジョンは、都市における緑が失われる中で、生田緑地の自然環境保全の重要性が高まっていることやこれまでの生田緑地に関する構想等を踏まえ、生田緑地にかかわるさまざまな主体が共通の想いを持って活動や取組を進めることができるよう、誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示す構想として策定するものです。

2. ビジョンの計画期間

生田緑地ビジョンは、平成 23 (2011) 年度から概ね 10 年を計画期間とし、社会的状況などの変化に柔軟に対応できるよう、総合計画や実行計画の改訂時期に併せて、必要に応じ修正することとします。

また、生田緑地ビジョンに係わる施策については、現在進行中の事業もありますが、今後、数年間継続して検討が必要な事業もあります。さらに、中長期的視点で対応方法を調整する事業なども含まれていることから、次のような考え方で施策の実施時期を整理します。

【施策実施時期の設定の考え方】



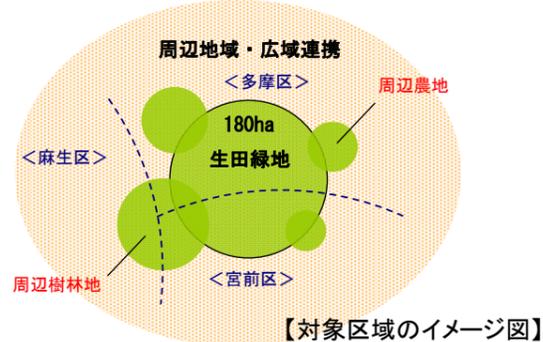
3. 対象区域

生田緑地ビジョンの対象区域は、緑地としての都市計画決定区域（約 180 ha）とします。

ただし、生田緑地と連担する樹林地や農地は、生田緑地と一体的な地区を形成するためビジョンの対象とします。

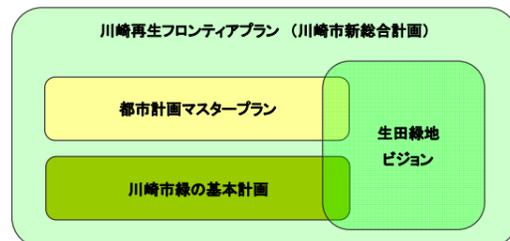
また、商店街等と連携したまちづくりや生田緑地の情報発信などについては、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺をはじめとし、市内外を広く対象とします。

さらに、他都市の緑と緑をつなぐための広域連携として、多摩・三浦丘陵も情報発信の対象とします。



4. 上位・関連計画における位置付け

生田緑地ビジョンは、「都市計画マスタープラン」や「川崎市緑の基本計画」と整合を図りながら、川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の実行計画の改訂に合わせ、社会状況の変化に対応し、必要に応じて見直しを行いながら、生田緑地のめざすべき将来像の実現に向けて取組を進めていきます。



第 II 章 生田緑地ビジョンの基本理念等

1. 基本的考え方

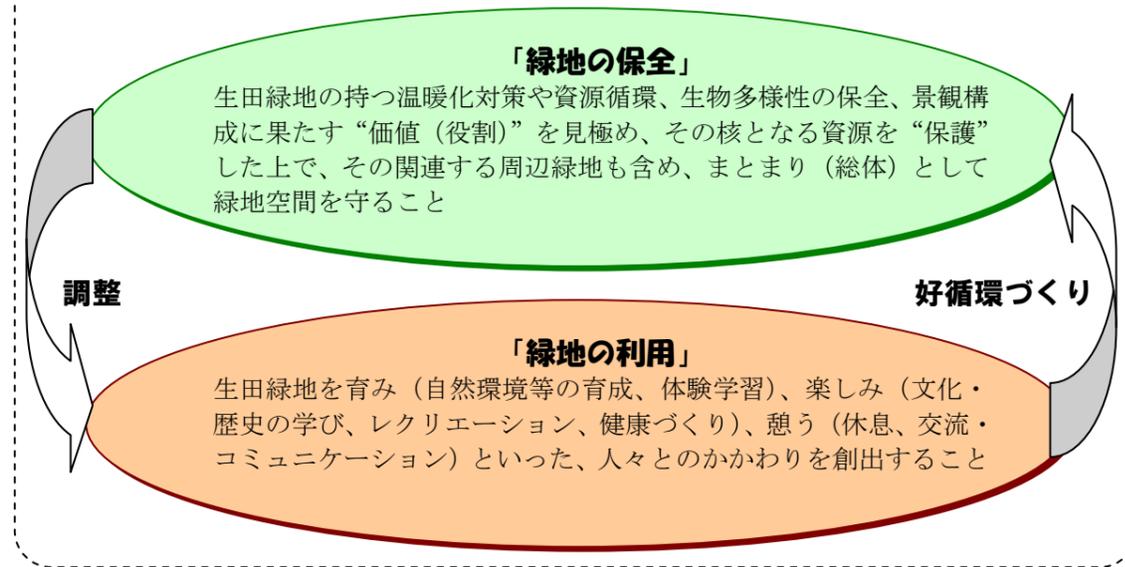
これまでの生田緑地に関する構想等や上位・関連計画における位置付けから、生田緑地には、大きく分けて「緑地の保全」、「緑地の利用」の二つの要素が求められています。生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくためには、緑地の保全を前提としながら緑地の利用との調整を図ることにより、両者の好循環を発生させることが、生田緑地ビジョンの基本的な考え方です。

■生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくために、

『緑地の存在効用（保全）を前提とした利用効用（利用）との調整により、両者が好循環するしくみをつくる』

ことにより目的の実現を図ります。

生田緑地内の動植物などの生息空間を守るためには、保全に『保護』の概念も組み入れていきます。



2. 基本理念

「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」により、多摩丘陵の一角に位置する生田緑地の貴重な自然環境を将来にわたって守り、生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承し、まちと自然、人と人をつなげる生田緑地をめざします。

基本理念（生田緑地のめざす将来像）

豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき
緑が繋げる持続可能な生田緑地の実現

第Ⅲ章 基本方針に基づく施策の基本方向

生田緑地ビジョンの基本理念（生田緑地のめざす将来像）を実現するため、次の体系図のとおり、10の取組の視点と6つの基本方針を設定しました。

－ 生田緑地ビジョンの施策体系図 －



基本方針1 自然を守り、育む

(1) 生田緑地の自然を守り、育む

- ① 自然環境の保全・育成・活用に向けた取組の推進
 - 市民と行政の協働を支えるしくみづくり
 - 環境教育のプログラムづくり
- ② 自然環境の保全及び適正利用に向けたルールづくり
 - 自然環境の保全及び適正利用に向けたルールづくり
 - エリア別環境管理の方針の設定
- ③ 里山環境の再生・充実
 - めざすべき里山環境の目標と管理のあり方の構築
 - 保全緑地管理施策との連携
- ④ 周辺の農地や樹林地との一体的な保全
 - 周辺の農地や樹林地との連続性の確保に向けた対応

(2) 生田緑地の多様な生物を守る

- ① 生物の生息・生育空間の保全・再生・創出
 - 多摩丘陵及び生田緑地在来の生物の保全・再生に向けた環境の保全・再生
- ② エコロジカルネットワークの形成
 - エコロジカルネットワークの構築
- ③ 身近な自然とのふれあいの確保
 - 生田緑地の自然とふれあえる機会の創出
 - 環境教育のプログラムづくり（再掲）⇒ 1-（1）-①

(3) 自然環境を広く結び、つなげる

- ① 多摩川崖線軸や多摩・三浦丘陵を軸とする広域的な連携
 - 多摩・三浦丘陵広域連携事業と連携した事業推進・情報発信
 - 多様な主体との広域的な連携

(4) 生田緑地の美しい景観を残す

- ① まちの骨格となる緑や、自然と人の調和した風景の保全・創出
 - 多摩川崖線軸の景観資源としての生田緑地の緑の保全、育成
- ② 「農の風景」の保全と連携
 - 里山らしい景観の創出
 - めざすべき里山環境の目標と管理のあり方の構築（再掲）⇒ 1-（1）-③

基本方針2 施設の魅力を高める

(1) 施設の魅力を高め、施設間連携を図る

① 文化施設（岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館）等の魅力向上

- 生田緑地全体の魅力向上に向けた新たな取組
- 市民との協働による取組を継続・充実していくしくみづくり

② 施設間連携の向上

- 生田緑地の特性を活かした施設間連携

(2) 生田緑地の新たな魅力をつくる

① 藤子・F・不二雄ミュージアムの整備

- 生田緑地の緑と共存し新たな魅力となるミュージアムの整備

② 総合的な情報発信拠点の導入

- 総合窓口・情報発信拠点づくり

(3) 安全・安心・快適に利用する

① 公園施設等への計画的対応

- 計画的な用地取得と整備の推進
- 向ヶ丘遊園跡地の調整
- 公園施設のアセットマネジメント計画の作成
- 既存施設の改修による安全性・利便性の確保

② 緑地全体の快適性・利便性の向上

- 園路、サイン等の整備推進
- 交通アクセスのあり方の検討

基本方針3 効果的・効率的に管理・運営する

(1) 横断的に管理運営する

① 横断的な管理運営のしくみづくりと連携の強化

- 施設の魅力を最大限に発揮するための横断的管理運営体制の確立
- 生田緑地の特性を活かした施設間連携（再掲）⇒ 2-(1)-②

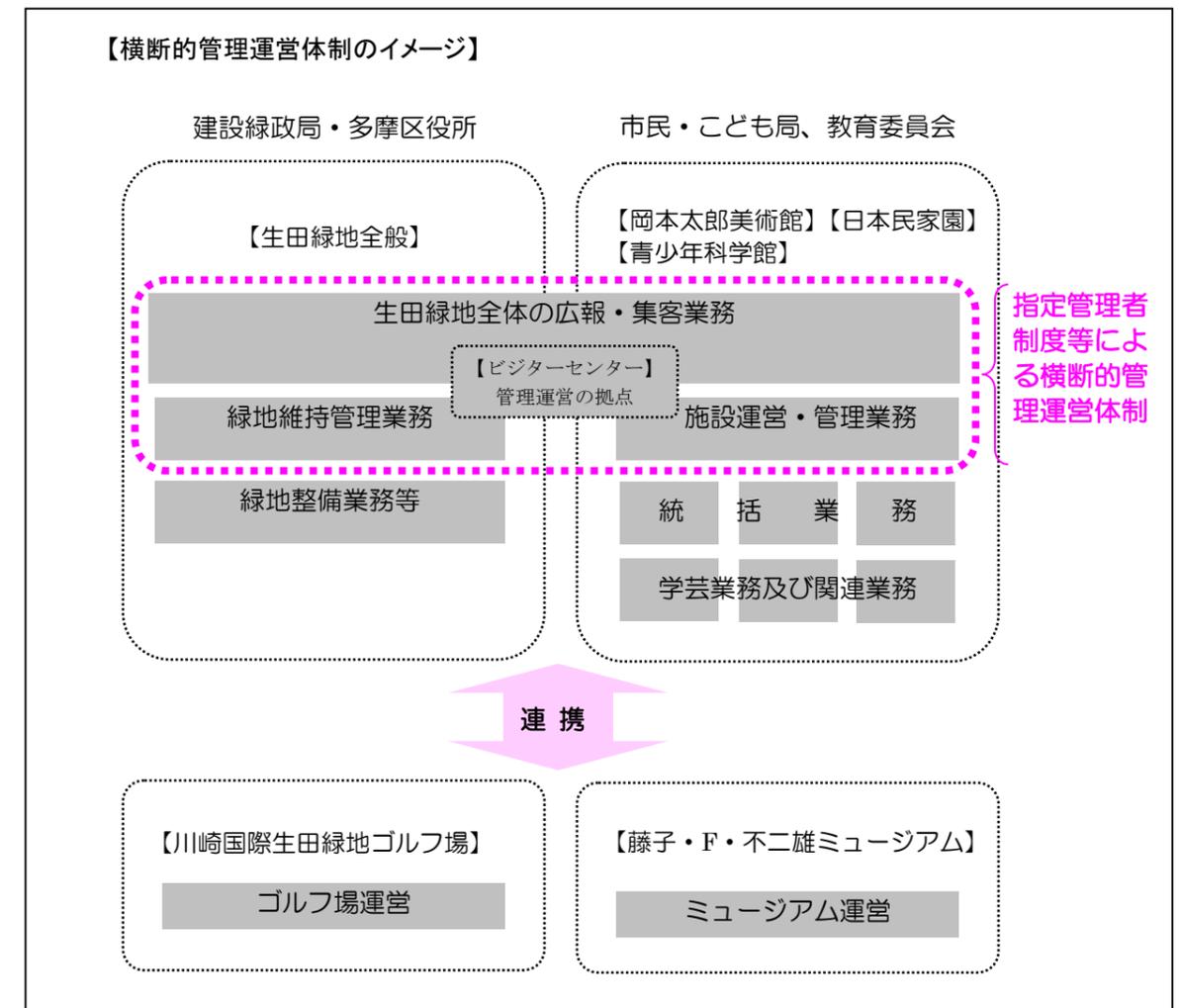
② 市民と行政の協働による管理運営のしくみづくり

- 協働のプラットフォームの構築（再掲）⇒ 4-(1)-①

(2) 新たな活力を取り入れる

① パークマネジメントの視点に基づく管理運営のしくみの導入

- 民間活力の導入や多様な主体との連携
- 経営的視点に立った管理運営
- 新たな資金調達手法の検討・導入

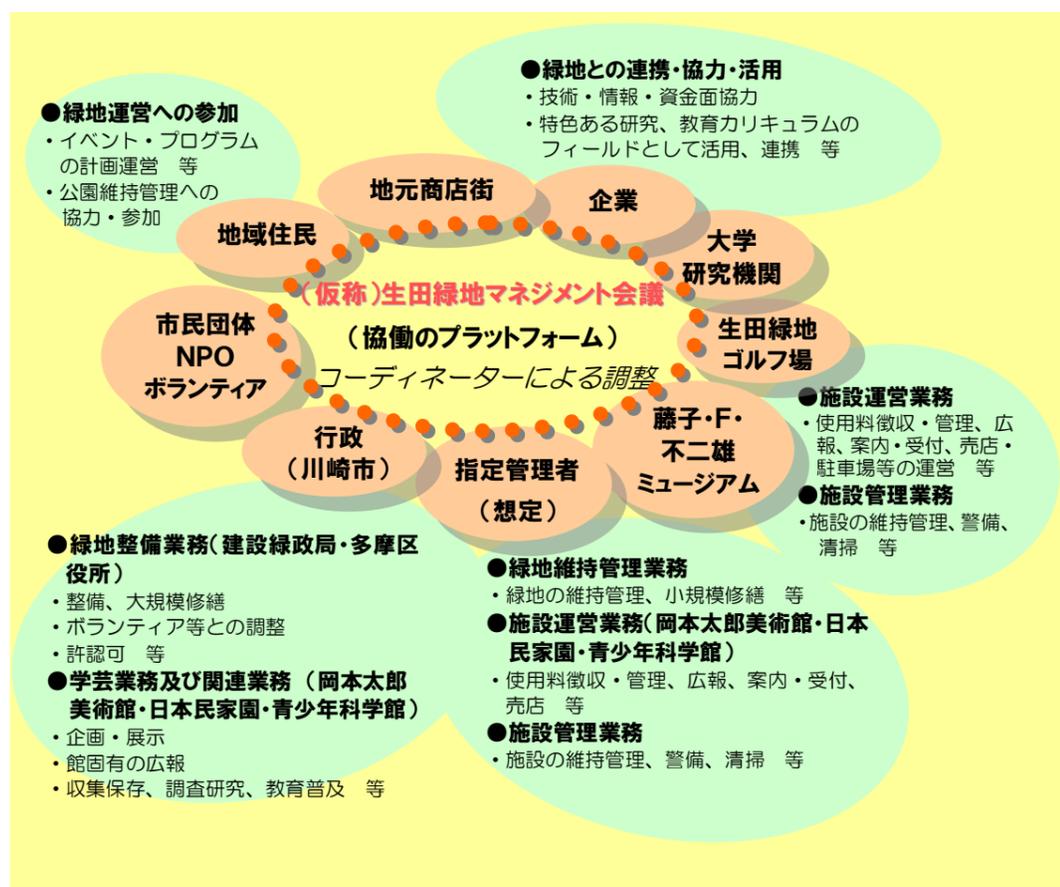


基本方針4 多様な主体の輪を広げる

(1) 協働のしくみをつくる

- ① 多様な主体が参加できる受け皿づくり
 - 協働のプラットフォームの構築
- ② 参加者を増やし育てるしくみづくり
 - 参加の機会の創出
 - 参加者のモチベーション向上

【協働のプラットフォーム(概念図)】



基本方針5 周辺と協力しあう

(1) 生田緑地と周辺地域が調和したまちづくりをめざす

- ① 生田緑地を活かした景観整備やまちづくり
 - 生田緑地の魅力を活かした都市空間の形成
- ② 防災性向上に向けたまちづくり
 - 地域の防災性向上

(2) 人々を生田緑地に導く

- ① 交通拠点からのアクセス動線の快適性・利便性向上
 - 生田緑地とまちを結ぶ公共交通の導入
 - 歩行者空間の整備
- ② 適切な誘導や回遊性を高めるサインの充実
 - 歩行者用のサインの整備
 - 自動車用のサインの整備

(3) 生田緑地を活かしたにぎわいのあるまちづくりをめざす

- ① 経済的資源・地域資源としての活用
 - 商店街、企業、大学等と連携した地域経済の活性化

基本方針6 魅力を発信する

(1) 生田緑地の魅力を伝え、広げる

- ① 生田緑地及び周辺地域の一体的な情報発信
 - 最新情報を一体的に提供するホームページの構築
 - ビジターセンターにおけるワンストップ型情報拠点の形成
- ② 多くの人に訪れてもらうしくみづくり
 - 効果的・効率的な情報発信
 - 周辺地域と連携した情報発信
 - 各施設の利用を周囲に波及させるための情報発信
- ③ 利用者の声を反映するためのしくみづくり
 - ビジターセンター等における意見箱等の設置
 - 利用者からの生田緑地の情報を集め・発信する